

審議会情報

第3回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

掲載日:2005年4月19日

資源循環推進課 循環計画推進担当

- 日時:
平成17年(2005年)3月30日(水曜日) 午後1時30分～午後4時
- 場所:
大津合同庁舎7B会議室
- 出席委員:
武田部会長、中島委員、畑野委員、川地委員、石川委員、和田委員、瀧本委員、浅野委員、遠藤委員、平田委員、坂本委員、中井委員、福水委員(代理)

■ 1 部会長選出について

事務局:

・委員の紹介

部会長の選出について、如何いたしましょうか。

平田委員: 引き続いて武田委員にお願いしたい。

委員一同: 異議なし

事務局: それでは、武田委員に部会長に就任していただき、以後の進行をお願いします。

部会長:

・あいさつ

本日の審議で、循環型社会に向けて少しでも進展があればと思いますので、よろしくをお願いします。

■ 2 協議事項 滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(案)について

事務局から「会議資料3 滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(案)」と「環境省パンフレットポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に向けて」に基づき説明。

事務局: 今後のスケジュールとして、この案を本日部会で協議していただき、その後パブリックコメントにかけ、再度部会で協議してから、計画策定ということにしたい。

質疑応答

浅野委員：昭和47年から保管義務が求められたということであるが、紛失したものがあるのでは。

事務局：調査していないので解らない。

部会長：昔の厚生省の調査にあるのでは、5%か7%だと思ったが。

浅野委員：保管方法は。

部会長：保管基準により容器に保管している。この保管状況に、JRやNTT分は入っているのか。

畑野委員：処理方法が解らないが、処理すれば完全に無毒になるのか。

事務局：大阪の処理施設では、ナトリウムを入れて脱塩素化処理すると、単純に塩になって無害となる。

中島委員：P18の「情報提供に関する相互関係」の図で、県民への情報提供は日本環境安全事業(株)と市町からとなっていて県は1クッション置いているが、県はどのような役割を果たすのか。

事務局：県からのパンフレットを市町の目につく所に置いてもらうなど周知サポートし、担当者会議などで連携を図っていきたい。

中井委員：土壌が汚染されたという現状はあるのか。

事務局：土壌汚染については、別に土壌汚染対策法があつてその対象となりますが、その情報は掴んでいません。

中井委員：勤めていた会社で、PCBが海に流れて魚が汚染され大変なことになったことがあつたが、保管中に漏れることなど問題が起こることが考えられるがどうか。

事務局：保管基準に基づいて保管している。その保管には県への届出が必要で、その時に写真など貼付してもらい確認すると、職員が現地立入調査をして指導している。

部会長：土壌がPCB汚染されることについては、この処理計画の対象とはならなくて、元のPCBを処理しましょうということです。分けて考える必要があります。

石川委員：収集運搬業者が搬入する時に、その経路は決められているのか。

事務局：大阪市の処理施設に近い所では、周辺住民に配慮し経路を絞ってほしいということは聞いているが、県内では聞いていない。

石川委員： 収集運搬業者が一時保管してもよいのか。

事務局： 収集運搬だけではなく、積替え保管することになるので、その許可が必要です。

部会長： 処分見込みだけですが、もう少し細かく分けて、危ない所から先に処理するということをしなくてもよいのか。大阪に処理施設があるので、大阪から先に処理し、滋賀県はその後になるということか。

事務局： まず大阪の処理をしますが、その後はどういう比率でやるのか現在協議している所です。現時点では、一定割合ずつ並行して処理するという方向で検討している。

石川委員： 収集運搬業者は大変です。

事務局： 許可業者が誰であっても難しい。基準が厳しくなるので、業者は限られてくると予測しているし、許可時に充分確認する。

部会長： 紛失など状況はもう少し詳しく記載する必要があるが、基本的にはスケジュールどおりでよいと思いますが、どうでしょうか。

―― 一同異議なし ――

―― 10分休憩 ――

部会長： 再開しますが、先程の紛失したものについて事務局より説明があります。

事務局： 厚生省の全国調査で、高圧コンデンサ 39万台のうち 1.1万台紛失、1.5万台報告なしとなっていて、合わせると約7%で、これが先程部会長が言われた%になってくると思われます。

■ 3 報告事項

(1) 廃棄物の現状について

事務局から「会議資料4 滋賀県における廃棄物の現状」と「会議資料5 産業廃棄物の不法投棄の状況について」に基づき説明。

質疑応答

和田委員： 不法投棄の現状は、他の府県に較べて人口に対して多いのか、少ないのか。

事務局： 京都市には管理型処理施設がなく、周辺の地域に持っていくことになるので、京都と較べると多いと思われるが、千葉県や福岡県などで多く、全国レベルからすると少ないと思う。

中島委員： 人口によって生じやすい。韓国にはポイ捨てがないが、日本には多いがその原因は何か。不法投棄検討委員会の検討は小手先の対策と思われるが、もっと原点を考える必要があるのではないか。

事務局： 不法投棄発生メカニズムの解析は必要です。処理施設がないとか、料金が高いとか、軽油密造とか組織的なものもあり、解析が難しいが検討していきたいと考えています。

中島委員： ごみ拾いをしているのは空しいことなので、是非ともよい対策をお願いしたい。

川地委員： 不法投棄の程度で集計しているのか、例えば大きい規模だけなのか。

事務局： 量に関係なく、産業廃棄物についての全データを集計している。環境省は10t以上を報告するよう求めています。

部会長： 解決数の解決とは、何をもっているのか。

事務局： 不適正処理については、廃棄物が除去されたことを持って解決数に挙げています。また、野外焼却については、焼却をしなくなったことにより解決としています。

部会長： 解決の中で、投棄者が判明しているのはどれくらいか。

事務局： 統計を取っていませんが、半分くらいです。

部会長： 動機は何か掴んでいるか、対策をする上で大事な事だと思うので解析する必要がありますが、そのあたりもやっているのか。

事務局： できる範囲でやっています。

(2)施設整備等について

事務局から「会議資料6 産業廃棄物税の施行および税収用途について」、「会議資料7 志賀町栗原地先廃棄物処理施設整備計画について」、「会議資料8 「クリーンセンター滋賀」設置事業について」および「会議資料9 エコタウン事業の検討について」に基づき説明。

質疑応答

中井委員： クリーンセンター滋賀の所は、琵琶湖のよい水源となっているが、汚染されるということはないか。

事務局： よう壁をするとか、水源の所は避けるとか、雨水は外に出さず最終は下水処理すとか安全には配

慮している。また、地震対策は、阪神・淡路大震災を想定して設計している。

和田委員： 次の3つ質問したいのですが。

- 〈1〉クリーンセンター滋賀の事業規模
- 〈2〉志賀町焼却場は1日何トン処理する計画
- 〈3〉産廃税は排出事業者の何に課税するのか

事務局：

- 〈1〉予算規模で150億円
- 〈2〉現在委員会で規模検討中で、産業廃棄物で2ケース、一般廃棄物で3ケースを想定しており、併せて280～450トン／日を考えている
- 〈3〉――資料「滋賀県産業廃棄物税のあらまし」の最終ページ「産業廃棄物税の課税のしくみ」により説明――

(3)その他

事務局から「会議資料10 自動車リサイクル法の施行状況について」と「会議資料11リサイクル製品認定制度の設置について」に基づき説明。

質疑応答

浅野委員： リサイクルはコスト的に高くなるので、価格が高く売れないということになり進んでいけないのではないか。

事務局： 認定品として率先利用するものは、品質も価格も同程度の物を想定しているので、そういうことはないと思う。